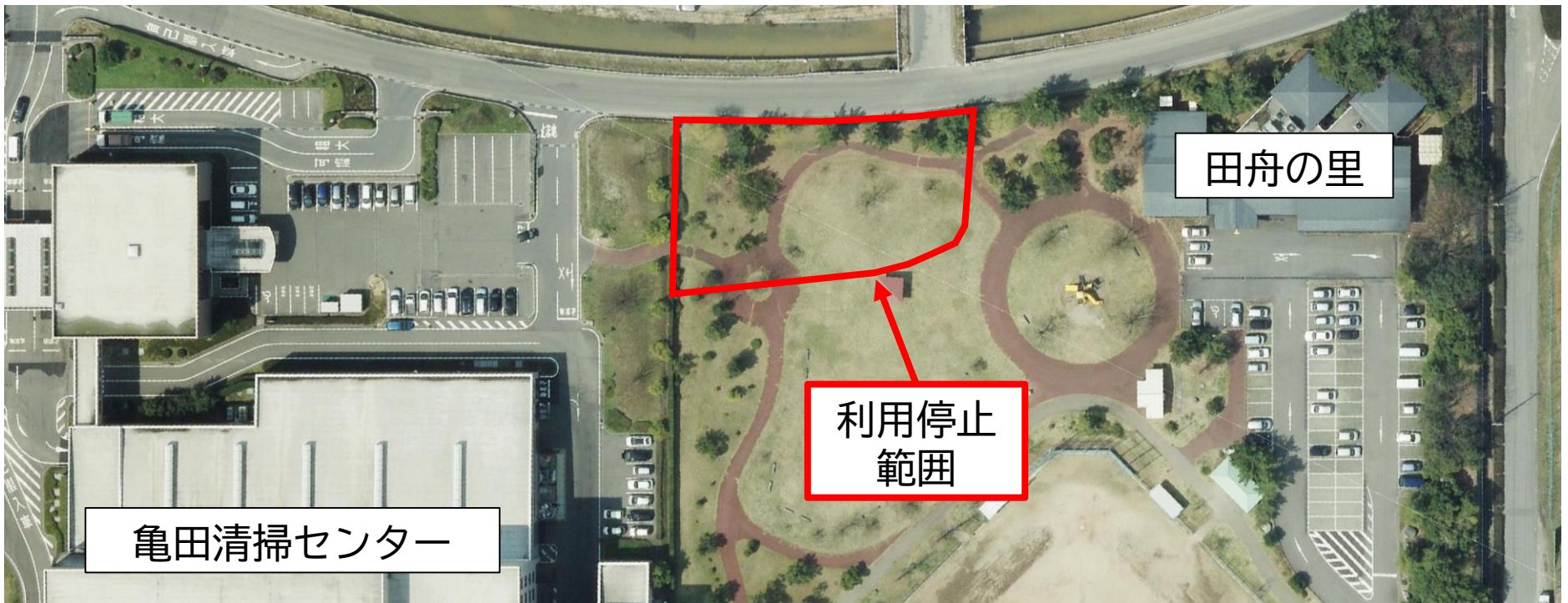


田舟の里・運動公園ご利用のみなさま

運動公園の一部が利用できなくなります。

- ・ 令和4年9月5日より、下図の範囲が、仮設道路や工事等によりご利用できなくなります。
- ・ ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



利用停止範囲の工事等の予定

令和4年度

新潟県が行う山崎排水路の工事に伴い、令和5年度に亀田清掃センター前面道路の通行止め期間が発生するため、仮設搬入道路を設置する工事を行います。
(詳細は、工事のお知らせをご覧ください)

令和5年度
から

亀田清掃センターの仮設搬入道路として利用します。

令和7年度
から

- 新しい焼却施設の建設工事が始まるため、グラウンドを含め、ご利用できなくなります。
- 田舟の里は継続しますが、工事期間中は、休館期間や駐車場の制限などが発生します。
※詳細は、今後お知らせします。

バリケード等の安全対策を実施します。

問い合わせ

亀田清掃センター 025-382-4371
循環社会推進課 025-226-1427